

公 告

農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）
附則第5条の規定に基づき、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年
法律第65号）第18条第1項の規定により、千曲市農用地利用集積計画を
定めたので、同法第19条の規定により公告する。

令和6年11月29日

千曲市長 小川修一

（関係書類は、千曲市農業委員会に備え置いて縦覧に供する。）